

名張市男女共同参画基本計画にかかる
具体的施策の実施状況
2019(令和元)年度 報告書
【概要版】

2020(令和2)年 10月
名張市

はじめに

本市では、2006(平成18)年4月に名張市男女共同参画推進条例を施行しました。条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007(平成19)年3月に、「第2次名張市男女共同参画基本計画 ベルフラワーⅡ」を2017(平成29)年3月に策定しました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。そして、これらの評価を基に各室は取組みの改善を図り、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

この報告書【概要版】は、基本計画の概要を押さえながら、計画の進捗状況を基本目標ごとの指標で紹介しているほか、令和元年度の計画及び施策の進行状況、評価について取りまとめたもののうち、特に男女共同参画の視点で配慮すべき施策について抜粋するなどし、本市の男女共同参画にかかる施策の状況を簡潔にまとめたものです。

2020(令和2)年10月 名張市

【 目 次 】

- ・ 進行管理・評価の流れ 1
- ・ 評価書の見方 2～3
- ・ 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立 4～7
- ・ 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進・・・8～15
- ・ 基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援 16～23
- ・ 基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり・・・24～27

概要版では、「具体施策の評価分析表」のうち、次の項目を抜粋して掲載しています

- ・事後評価で、男女共同参画視点評価「B・C」が含まれる項目
- ・事前評価の男女共同参画視点評価が改善した項目
- ・事業の方向性が「継続」以外の項目
- ・取組みの進捗がみられない項目

進行管理・評価の流れ

1. 数値目標の達成状況確認

基本目標に記載の数値目標項目

事業
担当
室

計画の進捗を測る 各指標

数値目標に対する前
年度の実績値を確認

進捗確認

2. 具体的施策の評価分析

基本目標に記載の具体的施策

① 事前評価

▼当該年度の取組内容について、
男女共同参画の視点でどの程度
配慮できているかを評価

事業
推進

② 事後評価

▼前年度の取組内容について、男女共同参画
の視点でどの程度配慮できたかを評価
▼成果・課題を踏まえ、次年度に向けての対
応を検討

男女共同参画の視点評価

3. 評価の集約

人権・男女共同参画推進室

・実績値より計画の進捗状況の把握
・審議会の運営・意見のフィードバック
・評価の集約・均等化
・報告書の作成
・課題の抽出

4. 審議

男女共同参画推進審議会

・評価・事業内容等について審議

①
↓

報告書の
提出

②
↑

評価等の
ヒアリング

⑤
↑

審議会の提言を
フィードバック

③
↓

集約内容の報告
意見の聴取

④
↑

評価・事業内容等
への提言

⑥
↓

審議会での
議論、担当
室との調整
を経て、評
価を公開

評 価
公 開

評価書の見方（具体的施策の評価分析）

① 事前評価 事業実施前に、「事前評価」を事業担当室が確認します。

◎ 計画に記載されている具体的施策と番号、担当室、施策の内容

◎ 当該年度の取組内容

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		3つの視点で評価	
		事業計画	取組計画	視点評価	個別評価
1 市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なぼりでの特集記事掲載や市ホームページ、庁内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・広報なぼりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	① A	
				② A	
				③ A	

◎男女共同参画の視点を取組計画の中で、①・②・③の視点ごとに、どの程度配慮できているのかを、配点A/B/Cのいずれかで評価します（事前・事後）

A: 十分配慮している B: 配慮できていないところがある
C: 全く配慮できていない ※「—」: 事業内容が具体化できていない

※当該事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているかを評価したもので、個別の事業の進捗状況を示したものではありません。
※評価B・Cの場合は、配慮できていない点を明記しています。

① 企画

性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか

【具体例】

- ▼事業の企画・立案・実施の各段階で、男女共同参画の視点が及ぶよう配慮しているか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用制限をしていないか。
- ▼性別により特別な配慮（開催時間帯、曜日、託児等）が必要であれば、適正に配慮しているか。

② ジェンダー指標

ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか

【具体例】

- ▼慣習や意識等により、女性（男性）の参加（参画）・利用が少ない（しにくい）と考えられる場合、女性（男性）の参加（参画）・利用を促すための配慮（取組み）をしているか。
- ▼従来、女性（男性）の参画が少ない分野・テーマと考えられる場合、女性（男性）の参画や活躍を促すための配慮（取組み）をしているか。

③ 表現

事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか

【具体例】

- ▼広報や啓発、事業実施の際に、性別に基づく固定概念に捉われた表現（イラストや言葉、文章など）を使用していないか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、広報や啓発の対象を限定していないか。

② 事後評価 事業実施後に、「事後評価」を事業担当室が確認します。

◎ 当該年度における 事業の取組実績と課題

参加・利用者等を伴う取組について、性別の偏りや、配慮の必要性について記載することとし、男女共同参画の視点における課題の抽出を図っています。

◎ 男女共同参画の視点評価(事前評価と同様)

当該事業を実施した際に、男女共同参画の視点をどの程度配慮したのかを評価します。事前評価と同様の方法で個別評価を行い、①～③の視点項目について個別評価の平均点を全体評価として記載しています。
※事業を実施していない場合は、「－」:該当なし とします。

事後評価					男女共同参画 視点評価理由	今後の方向性 ・改善方法
事業実績		視点評価		事業の方向		
取組実績	課題	個別評価	全体評価			
男女共同参画週間に合わせて、広報なびりに特集記事を掲載するとともに、市ホームページ、FMラジオなども活用して、フォーラムや講座などの事業の周知を行いました。	マンネリ化させることなく、より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後もあらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。
		②	A			
		③	A			
		事業の方向				
継続						

◎ 今後の方向性・改善方法

・実績や課題を踏まえ、次年度に向けての対応を記載しています。
・視点評価「B・C」の場合は、求められる配慮に対する改善方法等(B・C評価の対応策)を記載します

◎ 次年度以降の事業の方向性を次の5類型で記載しています。

1. 継続
2. 内容見直し
3. 統廃合
4. 縮小
5. 廃止

◎ 男女共同参画視点評価理由

・視点評価に「B」「C」が含まれる場合は、男女共同参画の視点で配慮できていない理由を記載しています。

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立

家庭、地域、働く場における男女共同参画の意識づくりに向けた啓発活動や情報提供などを通して、社会制度・慣行の見直しに取り組めます。また、子どもの頃からの男女共同参画の理解と自己形成に向けた保育、教育を推進するとともに、家庭、地域における学習や国際的協調の推進に努めます。



重点課題・施策の方向

①男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	1	家庭・地域における男女共同参画の意識づくり	★
	2	働く場における男女共同参画の意識づくり	
②あらゆる教育の機会における男女共同参画と国際的協調	3	子どもの頃からの男女共同参画の理解と自己形成	
	4	家庭・地域における教育、学習の推進	
	5	国際的協調の推進	

施策の方向のうち、★は、女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項	目	現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合(%)	目標			78.5	80.0	82	81%					84%	人権・男女共同参画推進室
	成果	76.1%	77.9	79.6	81.4								
男女共同参画講座等学習機会の提供回数【延べ値】(回)	目標			65	70	70	80回					160回	人権・男女共同参画推進室
	成果	—	62	65	63								
「男女共同参画都市宣言・条例」の認知度(%)	目標			—	—	—	宣言:20% 条例:30%					宣言:26% 条例:40%	人権・男女共同参画推進室
	成果	宣言:13.2% 条例:19.9%	—	—	—								

評価分析概要	・基本目標Ⅰの進捗を確認するうえで、最も重要なアウトカム(成果)指標である「男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合」については、現状値から目標値に向けて、順調に増加しています。 ・「男女共同参画講座等学習機会の提供回数」は、減少傾向にあります。今後、市主催事業のほか地域などの主催講座等の開催を含めて、さらなる学習機会の拡大を図っていく必要があります。また、講座のみならず、さまざまな手段を検討していきます。 ・「男女共同参画都市宣言・条例」の認知度については、2020年及び2024年に実施予定の名張市男女共同参画に関する市民意識調査において実績値を確認します。
--------	---

※「男女共同参画講座等学習機会の提供回数」…フォーラム等講演会、男の料理教室等の講座、映画祭、パネル展示、男女共同参画つうしん等啓発物配布回数等について計上しています。

※計画に記載の「名張男女共同参画推進ネットワーク会議加入団体数」について、2017年4月より、市が事務局を担わずに、他の市民活動団体と同様に任意の活動を継続することとなったため、概要版には記載していません。

2. 具体的施策の評価分析

基本目標1		男女共同参画意識の確立（施策項目18）					
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入				事業の方向（担当室所見）			
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均	継続 <			

基本目標1にかかる評価分析概要
・18項目中、1項目について「①企画」、「②ジェンダー指標」、「③表現」すべてが「B」評価となりました。 ・保護者を対象とした男女共同参画を推進するための啓発活動にかかる項目で、育児に対する慣習や意識等により、男性の保育園行事への参加が少ない状況がみられ、男性の参加を促す取り組みが必要です。

基本目標 I 男女共同参画意識の確立のうち特に注視すべき項目

15	具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
	保護者への 啓発活動	保育幼稚園 園室	懇談会や研修会の開催 など、保護者を対象とし た男女共同参画を推進 するための啓発活動を 進めます。	・クラス懇談会や保護者研修会を 開催し、啓発活動を行う。 ・開催時期・開催時間等を保護者 に事前に伝えておくことで、参加し やすくします。 ・男女平等保育・教育を中心に幼 児がお互いを尊重し認め合うこと の大切さに気づくことができるよう な内容にし、大人も一緒に考える 機会を設けます。 ・内容や開催時間等、園行事へ の父親の参画を増やしていく方策 を検討していきます。	①	A	・クラス懇談会や保護者研修会 (反戦映画会・外部講師による話 など)の機会に啓発活動を行いま した。また、定期的に発行してい る園だよりでは保育内容や行事 のお知らせを通し啓発活動を行 いました。(端午の節句、ひな祭り などの意味や込められた願い。子 育て、自己肯定感。)。 ・子育て講演会や反戦映画会、保 育参観や給食試食会と同時に懇 談会を開催することで、父母や祖 父母の参加が増えてきました。 ・保護者啓発に向け、行事の機会 や園だよりなど周知方法の工夫を し、少しでも参加しやすくなる様に 配慮しました。	・年々父親の参加は 増加傾向にあります が、全体として父親 の参加が少ないの が現状です。 ・講演会については 関係機関と連絡を取 り合い、内容等調整 し連携協力を図るこ とが必要です。	①	B	B	・内容や開催時間 等、園行事への父親 の参画を増やしてい く方策を検討する必 要があります。 ・育児に対する慣習 や意識等により、男 性の参加が少ないと 考えられ、男性の参 加を促す取組みが求 められます。	・引き続き啓発活動を行 います。 ・内容や開催時間等、 園行事への父親の参画 を増やしていく方策を検 討していきます。 ・園だよりは子どもの成 長を伝える中に絵本紹 介や子どもの姿やつぶ やきの中からの気づき など、身近なことを通し て啓発につなげ、関心 を持って読んでいただ けるようにします。また、 家族みんなで読めるよ うな工夫を検討してい きます。
				②	A			②	B				
								③	B				
								事業の方向					
								継続					

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

行政、地域、働く場などにおける政策・方針決定の場への女性の参画拡大や人材育成を推進するとともに、雇用における男女の均等な機会の確保や女性の就労、能力開発などエンパワーメント(自分で意思決定し、行動できる能力)のための支援などに努めます。また、防災における男女共同参画の推進に取り組みます。



重点課題・施策の方向

③政策・方針決定過程への女性の参画拡大	6	行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	★
	7	審議会などにおける積極的な女性の登用	★
	8	事業所・地域におけるポジティブ・アクション(積極的改善措置)の促進	★
④地域における男女共同参画の推進	9	地域づくり組織などにおける政策・方針決定過程への女性の参画拡大	★
	10	人材育成のための講座などの実施	★
⑤働く場における男女共同参画の推進	11	雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保	★
	12	農林業、商業などの自営業者への支援	★
	13	女性の就労・能力開発のための支援	★
⑥防災における男女共同参画の推進	14	防災における女性の参画拡大	★
	15	男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	★

施策の方向のうち、★は、女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項 目		現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
「女性活躍推進法」の認知度(%)	目標			—	—	—	30%					40%	人権・男女共同参画推進室
	成果	—	—	—	—								
市における女性の管理職の割合(全体)(%)	目標			27.1	25.9	29.9	35%					40%	人事研修室
	成果	27.7%	26.8	25.9	24.0								
市における女性の管理職の割合(一般行政職)(%)	目標			24.4	21.7	24.7	32%					35%	人事研修室
	成果	18.1%	22.6	24.4	21.7								
市における管理職になりたいと考える女性職員の割合(%)	目標				25	25	40%☆					中間見直し時に設定	人事研修室
	成果	—	—	—	—								
審議会等の女性委員の割合(%)	目標			30.0	30.0	30.0	37%					45%	行政改革推進室
	成果	25.7%	27.7	28.0	27.3								
女性委員のいない審議会等数(個)	目標			13	13	13	0					0	行政改革推進室
	成果	13	15	16	15								
小中学校における女性校長の割合(%)	目標			20	20	20	増加させる	—	—	—	—	増加させる	学校教育室
	成果	10.5%	15.7	15.8	15.8								

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項 目		現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
小中学校における女性 教頭の割合(%)	目標			40	40	40	増加させる	—	—	—	—	増加させる	学校教育室
	成果	21%	36.8	36.8	31.6								
「ポジティブ・アクション」 の認知度(%)	目標			—	—	—	20%					30%	人権・男女共 同参画推進室
	成果	10.7%	—	—	—								
男女共同参画推進員の いる地域づくり組織の数 (地域)	目標			5	5	5	15地域					15地域	人権・男女共 同参画推進室
	成果	0	0	0	0								
働く意欲のある人にいき いきと働ける場が確保さ れていると思う市民の割 合(女性)(%)	目標			28.0	33.2	36.0	31%					33%	商工経済室
	成果	27.7%	27.6	33.2	36.0								
農業委員定数に占める 女性農業委員の割合 (%)	目標			7.2	7.2	21.4	16%					20%	農業委員会
	成果	13.8%	3.8	7.2	7.2								
認定農業者における女 性農業者数(人)	目標			4	4	4	4人					5人	農林資源室
	成果	3人	2	2	2								
防災訓練を実施した地 区数【延べ値】(地区)	目標			2225	2475	2725	2975地区					3,294地区	危機管理室
	成果	1254地区	1975	2194	2390								
防災講習会の年間開催 回数(回)	目標			20	24	24	28回					30回	危機管理室
	成果	25回	17	21	21								
女性消防団員定数の充 足率(%)	目標			100	100	100	85%					100%	消防総務室
	成果	70%	95	100	100								

評価分析概要	・審議会等委員に占める女性委員の割合については、関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成に至っていない現状を踏まえて、各所属に対して、指針の存在をアピールできるよう、引き続き取り組みます。 ・男女共同参画推進委員の設置については、地域において様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、新たに各地域に推進員を配置するという手法は理解を得られにくいため、地域が主体的に取り組んでいく手法を検討していく必要があります。 ・「女性活躍推進法」の認知度、「ポジティブ・アクション」の認知度については、2020年及び2024年に実施予定の名張市男女共同参画に関する市民意識調査において実績値を確認します。
--------	---

※計画に記載の「人材育成や専門的な知識・能力を身につける研修会・セミナーの開催など、就業や雇用を促進する取り組みが進んでいると感じる市民の割合」について、市民意識調査の調査項目ではなくなったため、概要版には記載していません。

※「市における管理職になりたいと考える女性職員の割合」については、名張市特定事業主行動計画（H28～R2）にかかる調査により確認する事項であり、次回の調査はR2年の予定です。

※☆は名張市特定事業主行動計画に基づく数値目標のため、目標年度は2020（令和2）年度。

2. 具体的施策の評価分析

基本目標2		あらゆる分野における男女共同参画の推進（施策項目25 ※3項目未実施）							
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入				事業の方向（担当室所見）					
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均	継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	2.8	2.8 (十分配慮した)						
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	2.8							
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	2.8							
				25事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業

基本目標2にかかる評価分析概要
・25項目中、4項目について、「①企画」、「②ジェンダー指標」、「③表現」のいずれかが「B」評価となりました。 ・従来より女性の参画が少ない分野として、防災と農業分野が挙げられますが、ここでの女性の参画や活躍を促すための取組を継続して行っていく必要があります。 ・「男女共同参画推進員による啓発」、「農林業・商工業などの女性従事者への意識啓発・支援」、「女性リーダーの育成支援」の項目については、取組みが進んでいませんので、今後、事業の検討が必要です。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進のうち特に注視すべき項目

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
22	男女共同参画推進員による啓発	人権・男女共同参画推進室	各地域に男女共同参画推進員を設置し、地域での意識啓発やポジティブ・アクション(積極的改善措置)への取組を進めるよう働きかけを行います。	・地域づくり組織との情報交換を図り、意識の向上と啓発に努めます。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。	①	A	実施しませんでした。	・地域への働きかけが必要です。 ・地域において役員となる方については、様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、新たに各地域に推進員を配置するという手法は理解を得られにくい ため、地域が主体的に取り組んでいく手法を検討していく必要があります。	①	-	評価なし	・より効果的に男女共同参画の裾野を地域に広げていく方策を検討する必要があります。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。	
					②	A			②	-			
					③	A			③	-			
					事業の方向				継続				
34	女性農業委員の複数確保	農業委員会	女性農業委員の継続確保及び増加を図ります。	・従来から男性が多くを占める農業委員への女性の参画について十分な配慮ができていないため、女性委員が少ない状況です。 ・次回(令和2年)の改選に向け、各地域及びJA伊賀ふると、名張市土地改良区に対し、できるだけ女性や若い人の立候補者の集約や推薦を依頼します。 ・農業委員・農地利用最適化推進委員改選の際には、女性枠の設定を行うなど、より積極的な配慮を検討します。	①	A	次回(令和2年7月)の改選に向け、各地域及びJA伊賀ふると、名張市土地改良区に対し推薦、立候補を継続的に依頼した結果、3月末で地域及びJAより3名の推薦がありました。 ※3年任期のためR元年度の改選はなし 【現任期(H29.7～R2.7)の女性委員】 ・農業委員14名中、女性1名 ・農地利用最適化推進委員12名中、女性0名	現状では主として農業に従事している女性農業委員者が極めて少ない ため、市長部局と協力し女性農業経営者の育成を図った上で委員を確保する必要がある。	①	A	・委員改選の際には、女性の設定を行うなど、踏み込んだ配慮が求められます。 ・従来から男性が多くを占める農業委員への女性の参画について更なる意識啓発が必要です。	・研修会や地域での話し合い等に女性が参加しやすい環境づくりに努め、地域ぐるみでの農地利用の最適化を推進する側の女性の人材育成を図り委員の確保に努めます。	
					②	A			②	A			
					③	B			③	B			
					事業の方向				継続				
					事業の方向				継続				
					事業の方向				継続				
35	農林業・商工業などの女性従事者への意識啓発・支援	商工経済室	商工業など自営業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワメントのための支援に取り組めます。	チラシ配布、企業訪問時に啓発を行います。	①	A	1月29日に農業の法人化や多角化に関するセミナーを開催しました。17名中2名の女性が参加し、経営主をめざした取組を行った。	組織に対してではなく、個人向けの取組となったため、今後、事業所内で意欲や能力のある女性従業員が意思決定の場に参画できるよう、事業所に対する意識啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	H31年度は、農林業については事業承継を中心に事業展開したため、今後は、これらの事業と合わせて、当該事業についても取り組んでいきます。	
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				事業の方向				
					内容見直し				内容見直し				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価			事後評価							今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
			施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
36	女性リー ダーの育成 支援	商工経済 室	事業所に対し、女性管理職 の登用を働きかけるととも に、女性の意識改革に向け た研修会の開催を働きかけ ます。	事業所に対して、企業訪問時に働き かけを行うとともに研修会を開催しま す。	①	A	子育て世代の方が創業し、経営者と なるべく創業セミナーやハンドメイドセ ミナーを開催した。	組織に対してではなく、 個人向けの取組となっ たため、今後、事業所 内で意欲や能力のある 女性従業員が意思決 定の場に参画できるよ う、事業所に対する意 識啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分 配慮しています。	
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				内容見直し				
40	女性リー ダーの育成 による地域 共助力の強 化	危機管理 室	防災意識の高揚と女性リー ダーの育成のため、地域で の防災訓練を継続実施し、 地域共助力の強化を図りま す。	・令和元年11月16日に実施する名 張市総合防災訓練では、女性のほか 高齢者、災害時要援護者の積極的な 参加を求め、多様な視点に立った訓 練を行います。 ・女性リーダーが少ない状況であり、 防災への女性の参画の必要性を訴え ていきます。	①	A	・令和元年11月16日に名張市総合 防災訓練を実施。女性のほか高齢者 など、避難等に支援を必要とする要配 慮者の参加を得て訓練を実施しまし た。 ・地域をまたいだ訓練、また小中学校 と連携した訓練として、地域や小中 学校等に総合防災訓練の参加を呼びか けました。	自主防災組織内の構 成として、女性の参画 が少ない地域があるこ とから、更なる女性の 参画を図っていく必要 があります。	①	B	B	・防災訓練に女性が参 加しやすい工夫につい て検討する必要があります。	・昨年度に引き続き防災訓 練を実施し、地域共助力の 強化を図ります。
					②	A			②	B			
					③	A			③	B			
					事業の方向				継続				
41	防災におけ る意思決定 の場への女 性の参画拡 大	危機管理 室	地域で実践活動できる女性 リーダーの養成や、災害対 応及び防災対策に関する 会議などへの女性の積極 的な登用を図ります。	・防災は、従来から女性の参画が少ない 分野であると考えられますが、十分 な配慮ができていないため、女性委員 が少ない状況です。 ・防災への女性の参画の必要性を訴 えながら、名張市地域防災計画を策 定する名張市防災会議委員として女 性委員を登用します。	①	A	昨年度に引き続き、名張市防災会議 委員として女性委員を登用しました。 【平成31年度実績】 防災会議委員数…40名 うち女性委員数…6名	・今後開催予定の防災 会議において、女性の 意見を多く取り入れ、地 域防災計画に反映させ ていく必要があります。 ・委員の選出について は、関係団体の充て職 となっているため、男性 委員数が多くなるもの の、女性委員のさらなる 登用が求められま す。	①	B	B	・防災対策に関する会 議などへの女性の積極 的な登用を図る方策を 検討する必要があります。	・昨年度に引き続き、防災 対策に関する会議などへ の女性の積極的な登用を 図ります。
					②	B			②	B			
					③	A			③	B			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
42	男女共同参画の視点に立った防災・避難所運営体制の確立	危機管理室	男女共同参画の視点に立った防災対策や避難所の開設・運営ができる体制を確立するとともに、防災講習会などを通じて市民に啓発します。	・男女共同参画、要配慮者等多様な視点に配慮した「名張市避難所開設・運営基本マニュアル」をもとに、地域が主体となって実施する防災訓練時や、防災講演会、出前トーク等の機会を通じた啓発を行い、避難所運営の体制確立を図ります。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。	①	A	・地域が実施する防災訓練や出前トーク、防災講習において、避難所運営の訓練や講話を行いました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域があり、防災講習や出前トークの参加者も男性が多くみられました。	①	B	B	・地域での防災分野の担い手(特に避難所運営等の防災リーダー)は男性が多いなか、女性が参画しやすい配慮が必要です。	・防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。 ・防災講習会等について、女性が参加しやすい方策を検討します。
					②	A			②	B			
					③	A			③	B			
					事業の方向				継続				

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

働き方の見直しや家庭における男性の家事・子育て・介護などへの参画促進とワーク・ライフ・バランスの推進に努めるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めます。また、高齢、障害、貧困などの困難を抱えた人たちが安心して暮らせる環境の整備に取り組むことにより、仕事と家庭生活、社会活動の両立支援に努めます。



重点課題・施策の方向

⑦ワーク・ライフ・バランスの推進	16	男性の積極的な家事・育児・介護への参加	★
	17	事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	★
⑧男女がともに安心して子育てができる環境の整備	18	安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援の充実	★
	19	地域で子どもを育てる環境づくり	★
⑨高齢、障害、貧困などの困難を抱えた人たちが安心して暮らせる環境の整備	20	ひとり親家庭などに対する支援の充実	★
	21	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援の充実	★

施策の方向のうち、★は、女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項	目	現状値	H29	H30	R1	R2	中間目標値	R4	R5	R6	R7	目標値	
		2014(H26)	2017	2018	2019	2020	2021(R3)	2022	2023	2024	2025	2026(R8)	
市の男性職員の配偶者 出産休暇の取得率(%)	目標			85	85	85	100%☆					中間見直し 時に設定	人事研修室
	成果	54.5%	80	50	60								
市の男性職員の育児休 業取得者数【延べ値】 (人)	目標			1	2	3	3人					5人	人事研修室
	成果	1人	0	0	2								
市の職員1人当たりの年 間時間外勤務時間数 (時間)	目標			220	210	205	200時間☆					中間見直し 時に設定	人事研修室
	成果	248時間	235	225	212								
市の職員1人当たりの年 次休暇の平均取得日数 (日)	目標			12	12	12	15日☆					中間見直し 時に設定	人事研修室
	成果	10.5日	11	10.8	10.6								
働く意欲のある人にいき いきと働ける場が確保さ れていると思う市民の割 合(%)	目標			28.0	31.6	32.9	31%					33%	商工経済室
	成果	27.4%	26.7	31.6	32.9								
待機児童数(人) ※令和2年4月1日現在	目標			7	7	0	0					0	保育幼稚園室
	成果	27人	8	19	11								
市内の保育施設や子育て サービス、相談窓口な どの子育て支援施策に 満足しているとした市民 の割合(%)	目標			53.5	62.5	63.0	63.5%					65%	保育幼稚園室
	成果	52.7%	57.3	61.8	62.2								

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項	目	現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
生活保護を受けている割合(保護率)(%)	目標			0.75	0.72	0.71	0.7%					0.65%	生活支援室
	成果	0.75%	0.77	0.73	0.65								
有償ボランティアなどによる住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数(地域)	目標			9	10	11	15地域					15地域	医療福祉総務室
	成果	6地域	8	9	10								

評価分析概要	・名張市内で育児休業取得の促進を図っていくためにも、市役所として実績を積み重ねていく必要がありますが、育児休業の取得手続きや共済制度について情報提供を行うなどしているものの、これまでに取得した職員は2人とどまっており、男性の育児休業取得者がいない中、男性が育児休業しやすい配慮が必要とされています。 ・待機児童の解消に向けて取り組んでいるところですが、令和2年3月時点で96名の待機児童が発生しています(平成31年3月時点では76名)。施設整備が進み、受け入れ枠の拡充は図れましたが、保育士確保が厳しい状況となっています。
--------	---

※☆は名張市特定事業主行動計画に基づく数値目標のため、目標年度は2020(令和2)年度。

2. 具体的施策の評価分析

基本目標3		家庭生活と社会活動の両立支援（施策項目35）							
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入				事業の方向（担当室所見）					
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均	継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	2.9	2.8 (十分配慮した)						
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	2.8							
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	2.8							
				35事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業

基本目標3にかかる評価分析概要
-35項目中、8項目について、「①企画」、「②ジェンダー指標」、「③表現」のいずれかが「B」評価となりました。 -従来より男性の参画が少ない分野として、育児や家庭教育分野が挙げられますが、ここでの男性の参画や活躍を促すための取組を継続して行っていく必要があります。 -生活支援・介護予防分野への男性の参加が少ない状況がみられ、介護予防活動の企画・立案・実施の際に、高齢の男性に対する特別な配慮・工夫が必要です。

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援のうち特に注視すべき項目

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
48	出産・子育て がしやすい 環境の整備	人事研修 室	男女がともに支え合い、安心して出産・育児を行い、円滑に職場復帰した後、仕事と子育ての両立ができるよう、職場としてのサポート体制の確立と支援制度の充実を目指します。	・出産・子育てのための各種制度の周知徹底と職員の理解向上を図るため、分かりやすいパンフレット等の作成について検討します。 ・職場における出産・子育てのための支援制度を活用しやすい雰囲気づくりや、特に子どもが生まれた家庭の男性への制度周知など、男性が取得しやすい環境づくりに取り組みます。	①	A	・人事異動にあたり、子育てを行う職員が仕事と家庭を両立し、個性と能力を十分に発揮できるよう、職場のサポート体制に配慮した職員配置に努めました。 ・育児休業の取得手続きや共済制度について情報提供を行うとともに、取得の申し出があった場合に、代替臨時職員を配置するなど、職員が安心して育児休業等を取得できる体制づくりに努めました。 ・毎月掲載する「人事研修室からのお知らせ」において、男性の育児休業取得促進や年次有給休暇の取得促進など働き方に関する周知を図りました。 ・令和元年度の女性職員の育児休業取得率は100%あり、男性職員の育児休業取得が2名ありました。	次年度以降も男性職員が育児休業を取得しやすい配慮を行う必要があります。 ・積極的に男性の育児休業や配偶者出産休暇、育児参加休暇を取得するように啓発していく必要があります。	①	A	A	・引き続き、職場内において、男性職員が育児休業を取得しやすい雰囲気づくりを進めていく必要があります。	・職場における出産・子育てのための支援制度を活用しやすい雰囲気づくりや、特に子どもが生まれた家庭の男性への制度周知など、男性が取得しやすい環境づくりに取り組みます。 ・管理職に対しても、育休制度に対する理解を促していく必要があります。
					②	A			②	B			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
58	家庭教育連続講座の充実	教育センター	家庭教育などをテーマとした保護者向けの市民参加型連続講座を、託児の環境を整えて実施します。 ・家庭教育スタッフや講師の話を聞くだけでなく、子育てを中心に、家庭生活における悩みをグループで話し合うなど、参加型の家庭教育連続講座(6月、7月、9月、10月、11月、年間5回)について、託児の環境を整えて実施します。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す取組を検討します。	①	A	・家庭教育連続講座では、スタッフの子育て体験の話と講師の話を聞いた後、7つのグループに分かれ、子育てや家庭生活についての悩みを出し合った。年間5回実施し、延べ230名の参加があった。5回目には参加者全員が一つになり、思いを出し合うことで本音の語り合いができました。 ・託児については、5回ともかがやき主催の「子育て支援員研修」の実習の場として実施していただきました。 ・家庭教育スタッフ会議を年間6回、スタッフ養成講座を1回実施し、スタッフの力量を高めました。 ・案内のリーフレットをすべての地域の広場に配布させていただき、保護者のみならず、より幅広い人に参加していただくことができました。	引き続き、スタッフの力量を高める研修が必要です。 ・家庭教育連続講座の受講者には、デイサービス勤務の男性が参加されていたが、まだまだ少なく、スタッフについては、男性がほとんどいない状況です。	①	B	B	・案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す必要があります。 ・家庭教育に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組が求められます。	・学んだことが継続するよう毎月実施します。(8月は除く。)また、意見交流がしやすいように、会場やメンバー構成等工夫します。 ・スタッフに、家庭教育に関する講座や、県主催の養成講座の案内を届け、より力量を高められるよう取組を進めます。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す取組を検討します。	
				②	A			②	B				
				③	B			③	B				
				事業の方向				継続					

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
			事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
			施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
59	子育て支援 研修会の充 実	教育セン ター	発達に課題がある子どもの 理解や育ちをサポートする ための研修会を、託児の環 境を整えて実施します。	・発達に課題がある子どもの特徴を理 解するとともに、具体的な対応につい て学びます。テーマ別(子どもへの上 手な関わり方、家庭でのルールやしつ け、学習面で気になる子どもの理解と 支援)に3回実施し、個々の日頃の悩 みについても助言していただきます。 託児の環境を整えて実施します。 ・家庭教育への男性の参画の必要性 を訴えながら、案内文書や開催日時 の設定など、男性の参加を促す方策 を検討します。	①	A	・特別支援教育士の新山君代さんを 講師として、発達に課題がある子ども への具体的な対応について学びまし た(年間3回テーマ別に実施し、延べ1 56名の参加)。学童保育の指導員に もお知らせをし、ご参加いただきまし た。 ・託児については、3回ともかがやき 主催の「子育て支援員研修」の実習の 場として実施していただいた。 ・案内のリーフレットをすべての地域 の広場に配布させていただき、保護者 のみならず、より幅広い人に参加して いただくことができました。	・対象を保護者だけで なく、子どもに関わって くださっている多くの方 にも参加していただい けるよう、今後も案内文書の 配布やお知らせの方 法を考えていく必要が あります。	①	B	B	・案内文書や開催日時 の設定など、男性の参 加を促す方策を検討す る必要があります。 ・家庭教育に対する慣 習や意識等により、男性 の参加が少ないと考え られ、男性の参加を促 す取組みが求められま す。	・アンケートの中で特定の 先生の講座の継続を強く 望む声があります。保護者 が何に悩んでいるのか、何 を学びたいと思っているの かを知り、テーマを考えて いきます。 ・家庭教育への男性の参 画の必要性を訴えながら、 案内文書や開催日時の設 定など、男性の参加を促す 方策を検討します。
					②	A			②	B			
					③	B			③	B			
					事業の方向				継続				
64	子育て広場 の充実	健康・子 育て支援 室	地域の子育て広場などで交 流や情報交換の場を提供 するとともに、保育士、保健 師、助産師などによる相談 や情報提供を行います。	・各地域の独自性を重視しながら、地 域の要望を考慮し、協働関係の充実 を図ります。全地域の子育て広場で、 交流や情報交換の場を提供すると共 に、保育士、チャイルドパートナー(ま ちの保健室)、母子保健コーディネー ター(保健師、助産師)等による相談 や情報提供を行います。地域交流会 では、研修や情報交流の充実を図り ます。 ・男性の子育てへの意識を高めてい くなど、父親に主体的に参加してもら いやすい環境や体制の工夫をしていき ます。	①	A	・地域の子育て広場などで交流や情 報交換の場を提供するとともに、保育 士、保健師、助産師などによる相談 や情報提供を行いました。 ・今年度は、2、3の地域の子育て広 場への父親の参加がみられました。 ・子育て広場に来所される方は平日 は母親が多い状況で、母親同士で情 報交換を行ったり、相談をされる方も 母親がほとんどです。ただし、子育て 広場の行事等で土日開催となると父 親も一緒に来所される方もいます。そ のため、定期的には、こども支援セン ターかがやきにおいて、父親のための 土曜子育て広場(サタババ広場)を月 1回実施し、交流や情報提供に努めま した(参加者総数178人)。	平日に開催される子育て 広場に参加している 人の多くは女性です。	①	B	B	主に平日に開催される 子育て広場に参加でき ない男性のために、「父 親のための土曜子育て 広場」を開催しました。こ うした取り組みをさら に継続・拡大していく必要 があります。	男性の子育てへの意識を 高めていくなど、父親に主 体的に参加してもらいやす い環境や体制の工夫をし ていきます。
					②	A			②	A			
					③	B			③	B			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
			事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
			施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
65	子育てサークルの育成・支援	健康・子育て支援室	子育てサークルの育成を図るとともに、サークル連絡協議会と連携し、サークル活動を支援します。	・子育てサークル連絡協議会への支援を積極的に行うと共に、サークル間の情報交換と対外的な情報発信を行うための情報紙を発行します。 ・子育てサークルの育成や立ち上げ等に協働、推進します。 ・育児に対する慣習や意識等によって、男性の参加が少ないと考えられ、子育てサークルの会員はすべて母親である状況です。	①	A	・子育てサークルの講演会、不用品交換会に協力しました。	子育てサークルの会員はすべて母親(女性)です。	①	B	B	育児に対する慣習や意識等によっても、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。	父親も参加してもらえるよう子育てサークルの活動のあり方を検討したり、その存在をPRしていきます。
					②	B			②	B			
					③	A			③	B			
					事業の方向				継続				
66	子育て支援員・子育て支援ボランティアの養成・活用	健康・子育て支援室	子育て支援員研修を実施し、子育て支援員や子育て支援ボランティアを養成することにより、地域の子育て広場やファミリー・サポート・センター事業を通じて子育てを支援します。	・子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進します。 ・子育て分野への男性の参画の必要性を訴えていきます。	①	A	・子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進しました。 ▼なばり子育て支援員研修受講者総数60名 ▼子育てボランティア登録(新規5名) ・子育て支援員のうち小規模保育、保育所朝タパートなどの就労に繋がる方がいました。子育て支援ボランティアとしてかがやき事業、マイ保育ステーション事業、健康子育て支援室の事業に協力してくれています。	各機関からの託児の要請が増えている中で、子育て支援員やボランティアの地域、託児協力への積極的な参加が課題であり、男性に対しても積極的にアプローチしていく必要があります。	①	B	B	”こそだてサポーター”は、妊産婦や子どもにやさしい環境づくりのために、理解者となるよう”こそだてサポーター養成講座”を実施しており、男性の受講者を増やす取り組みが必要です。	・子育て分野への男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。 ”こそだてサポーター養成講座”を、男性が多く集まる団体や組織等で実施できるよう検討します。
					②	A			②	B			
					③	B			③	B			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
70	地域での家庭教育講座の推進	教育センター	子育てに対する保護者の不安や悩みに対応する相談体制の一環として、地域に出向いて家庭教育講座を実施します。	・それぞれの地域の市民センターや保育所(園)、幼稚園、小中学校での家庭教育講座に、家庭教育スタッフを派遣し、家庭教育の推進を図ります。 ・男性スタッフの確保も視野に家庭教育スタッフの確保に取り組めます。	①	A	・家庭教育スタッフが、つつじが丘、赤目、美旗、鴻之台の4地域にそれぞれ3回ずつ、計12回訪問を行いました。 ・地域のひろばに出かけ直接話をする事で、個々の子育ての悩みに対応することができました。また、5分間のミニ講座も実施しました。	・家庭教育スタッフの人数が少ない上に、それぞれが仕事をもっているため、ひろばへ参加することの負担が大きくなっています。スタッフを増やすための手立てを考える必要があります。 ・男性向けの講座等を検討するためにも、男性スタッフの確保が求められます。 ・各地域の市民センターや、保・幼・小・中で家庭教育についての講座が開催されるよう、PRが必要です。	①	B	B	・案内文書や開催日時など、男性の参加を促す取組を検討する必要があります。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。	・家庭教育スタッフの養成講座を開催し、力量をつけていきます。 ・男性スタッフの確保も視野に家庭教育スタッフの確保に取り組めます。 ・そのうえで、スタッフが参加する「ひろば」の数を増やします。
					②	A			②	B			
					③	A			③	B			
					事業の方向								
継続													
78	生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	地域包括支援センター	地域における介護予防活動を推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。また、地域住民の自助・互助の意識を醸成していくために、生活支援コーディネーターを配置します。	・地域のまちじゅう元気リーダーを中心とした介護予防、健康づくりの活動を推進してまいります。 ・生活支援コーディネーターとともに有償ボランティア等地域の取組を支援してまいります。 ・地域によって、実施内容にばらつきがあるため、横の連携を図る中で成功事例を共有するなどして、地域の介護予防活動への男性の参加を促進するための工夫を行っていきます。	①	A	・まちじゅう元気リーダーの養成・フォローアップの研修を行いました。またリーダーと行政が協力して地域での健康教室を展開しました。 ・生活支援コーディネーターが各地域にてワークショップを開催し、地域の課題を把握しながら、地域づくり組織が運営する有償ボランティア組織の立ち上げ支援や、組織間の情報共有を行いました。	・各地域での取り組み状況にばらつきがあります。 ・高齢の男性は女性に比べて自宅にこもりがちになっている傾向にあり、地域の介護予防活動への参加率が少ない傾向にあります。	①	B	B	介護予防活動の企画・立案・実施の際に、高齢の男性に対する特別な配慮・工夫が求められます。	地域支援を行う職員の質の向上を図っていくほか、地域によって、実施内容にばらつきがあるため、横の連携を図る中で成功事例を共有するなどして、地域の介護予防活動への男性の参加を促進するための工夫を行っていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	B			
					事業の方向								
継続													

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

DV(ドメスティックバイオレンス)やハラスメント(いやがらせなど)の性別による差別的な扱い、暴力の根絶に向けた取組をはじめ、性的マイノリティとされる人たちへの理解の促進を図るとともに、メディアにおける人権尊重のための意識啓発や教育に努めます。また、生涯にわたる健康の保持促進と性差に応じた相談体制の充実など、健康支援の推進に努めます。



重点課題・施策の方向

⑩男女の人権尊重	22	性別に左右されない人権尊重の意識づくり	
	23	メディアなどにおける人権尊重	
⑪あらゆる暴力の根絶	24	権利侵害についての相談体制の充実	◆
	25	DV防止対策及び被害者支援の充実	◆
	26	セクシュアルハラスメントなどの防止	◆
⑫生涯にわたる健康の確保	27	生涯にわたる健康の保持促進	
	28	性差に応じた健康支援の推進	

施策の方向のうち、◆は、配偶者暴力防止法に定める市町村基本計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項	目	現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
「男女共同参画センター」の認知度(%)	目標			—	—	—	60%					100%	人権・男女共同参画推進室
	成果	29.6%	—	—	—								
「DV防止法」の認知度(%)	目標			—	—	—	75%					80%	人権・男女共同参画推進室
	成果	71.2%	—	—	—								
セクハラ防止対策をしている事業所の割合(%)	目標			—	—	—	75%					80%	人権・男女共同参画推進室
	成果	73.1%	—	—	—								
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)」の認知度(%)	目標			—	—	—	10%					20%	人権・男女共同参画推進室
	成果	3.2%	—	—	—								
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合(%)	目標			83.0	83	83	84%					85%	健康・子育て支援室
	成果	80.3%	74.8	77.8	81.6								
朝食を毎日食べる小中学生の割合(%)	目標			小:88 中:86	小:83 中:82	小:84 中:83	小:97 中:97					中間見直し時に設定	学校教育室
	成果	小:85.3% 中:85.3%	小:87.7 中:84.3	小:86.4 中:85.9	—								

評価分析概要	・「男女共同参画センター」の認知度、「DV防止法」の認知度、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)」の認知度については、2020年及び2024年に実施予定の名張市男女共同参画に関する市民意識調査において実績値を確認します。 ・セクハラ防止対策をしている事業所の割合についても、同様に、2020年及び2024年に実施予定の男女共同参画に関する事業所アンケート調査において実績値を確認します。
--------	---

※「朝食を毎日食べる小学生の割合」については、4月実施の全国学調(対象学年小学6年、中学3年)が実施されなかったため、データなし。ただし、10月に市のアンケート(対象学年:小学4年、中学1年)を実施する予定。

2. 具体的施策の評価分析

基本目標4		すべての人の人権が尊重される環境づくり（施策項目27）							
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入				事業の方向（担当室所見）					
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均	継続	内容 見直し	統廃 合	縮小	廃止・ 休止	完了・ 終了
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	3	3 （十分配慮した）						
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	3							
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	3							
				27 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業

基本目標4にかかる評価分析概要
・27項目中、1項目について、「①企画」、「②ジェンダー指標」、「③表現」すべて「B」評価となりました。 ・従来から食の分野において男性の参画が少ないため、男性の参画や活躍を促すための取組を継続して行っていく必要があります。

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくりのうち特に注視すべき項目

具体的施策 （項目）		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
98	食育の推進	健康・子育て支援室	食生活改善推進員の育成や資質向上を図るなど、「食育推進計画」に基づき、食育の推進に取り組みます。	・食に関する情報提供、啓発を行います。	①	A	・食ボランティアの活動支援を行いました。 ・食ボランティアを養成する講座を終了した12名が、新規会員として食ボランティアの活動を開始しました。新規会員のうち1名は男性会員でした。	食ボランティアの男性会員の割合は2.1%です。	①	B	B	食ボランティアは活動をはじめてから50年が経過していますが、男性会員の参画が認められるようになったのは平成24年4月からです。今後、男性会員の養成につながる取組が求められます。	食ボランティアとして男性会員が活躍していることをPRします。
				・食生活改善推進員や楽食会への活動支援を行い、知識や技術の向上を目指した研修を実施します。					②	A			
				・新たな人材育成の機会として栄養教室を実施します。	③	A			③	B			
				・健康相談（食生活相談）を実施します。					継続				
		・家庭における調理など食に関する分野において、男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。											